

外郭団体のあり方の抜本的な見直し

平成26年4月

京 都 市

1 外郭団体の特徴等

● 外郭団体とは？

- ・ 民間のノウハウや資金などを活かした効率的かつ柔軟な運営により、
- ・ 行政活動を代行，補完し、
- ・ 市民サービスの質の向上に寄与

⇒ 外郭団体は，本市が実施に責任を持つ施策や事業の担い手として，効果的・効率的な市政の推進に大きく貢献してきた。

：本市の外郭団体数（平成26年度当初） 31団体（一覧をP.7～8に掲載）

⇒ 本市においては，外郭団体が，本市の政策としっかりと連携を保ちつつ，その運営における自主性・自立性がより高まるよう，関与の見直しや経営の健全化を推進するとともに，コンプライアンスの徹底を促進している。

：外郭団体経営評価システムの導入（平成12年度～）

京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（平成19年度～）

2 抜本的な見直しの背景(1)

● 近年の外郭団体を取り巻く環境の大きな変化

指定管理者制度の本格導入(平成18年度)などにより、外郭団体ではない団体でも参入できる領域が拡大

公益法人制度改革やNPO法人制度の進展などにより、公共的・公益的な活動を担い得る団体が増加

財政健全化法における将来負担比率の採用など、経営基盤の安定化や効率的な運営の要請の強まり

● 外郭団体の経営改革の進展

補助金や職員派遣などの本市の支援への依存度が低下

債務超過団体の解消など、経営状況の改善

【経営改革の進展状況】※1

	平成15年度(A)	平成25年度(B)	(B)－(A)
補助金※2	37.8億円	14.7億円	△23.1億円
派遣職員数※3	316人	108人	△208人
債務超過団体数	4団体	0団体	△4団体
外郭団体数	49団体	31団体	△18団体

※1 年度当初(予算)による比較。ただし、債務超過団体数は決算による。

※2 運営補助金及び事業補助金の合計額

※3 研修派遣及び京都市交響楽団関連の派遣を除く。

2 抜本的な見直しの背景(2)

● 外郭団体の役割等の変化

- ・ 役割：行政の代行・補完 ⇒ 参加と協働の市政・まちづくりの担い手
- ・ 本市との関係：被支援・被指導 ⇒ 対等・協力

⇒ 外郭団体の役割等の変化を踏まえ、これまでの経営指導をはじめとする本市の強い関与を必要とせず、自律的に活動の幅を広げていくことが期待される団体が増加

他方、引き続き外郭団体として位置付け、本市の関与の下、まちづくりの公的主体の一つとして、継続的に活動する団体も存在

● 「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画(平成24年3月)

「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」の推進

:各団体の活動の実態を踏まえ、「外郭団体」としての位置付けが引き続き必要な団体とそれ以外の団体を見極め、それぞれにふさわしい今後の方向性を検討

3 外郭団体の今後の方向性(1)

①自律化：公共サービス等の担い手として、自律的に活動すべき団体

- 外郭団体としての位置付け(本市による強い関与)がなくても、主要な業務の実施に支障がない団体
 - ・ 外郭団体ではない団体によっても営まれている業務を主要な業務としているもの
 - ・ 業務のほとんど全てが本市から受託したものであり、契約や協定によって、適正な執行を監理できるものなど

自律化(非外郭団体化)

：本市の支援、指導等に依存することなく、設立の目的を達成すべく活動
団体ごとの経営状況を踏まえ、次のとおり、段階的に自律化を推進

人的・財政的関与の見直し：職員派遣、運営補助金の廃止など



自律的な経営の推進：専門性や競争力の強化、人材や独自財源の確保など



資本的関係の見直し：本市の出資・出えん率を25%未満に引き下げ、外郭団体の位置付けを
解消

統合：規模が小さく経営基盤が脆弱な団体については、統合により経営の安定化、効率化を図る。

3 外郭団体の今後の方向性(2)

②存続：外郭団体として、継続的に活動すべき団体

○ 外郭団体としての位置付け(本市による強い関与)が主要な業務の実施に欠かせない団体

- ・ 本市の政策を効果的, 効率的に推進するために, 特殊性の高い業務の担い手として, 強い連携が求められるもの
- ・ 本市に代わってインフラ的施設を設置し, その管理運営を主要な業務としているもの

など



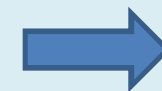
存続

:引き続き, 外郭団体として, 本市と密接な連携を保ちつつ, 活動より一層, 効果的, 効率的な業務の執行に努める。

統合：規模が小さく経営基盤が脆弱な団体については, 統合により経営の安定化, 効率化を図る。

③解散：役割を終え, 存在意義の薄れた団体

○ 主要な業務の施策的メリットや社会的ニーズが失われている団体



解散

4 各団体の今後の方向性

今後の方向性	今後の方向性の決定理由	団 体 名	備 考
①自律化（非外郭団体化） : 公共分野等の担い手として自律的に活動すべき団体 【7団体】	外郭団体ではない団体によっても営まれている業務を主要な業務としているもの	○（社福）京都社会福祉協会 ●（社福）京都福祉サービス協会 ●（一財）京都市都市整備公社	○：京プラン実施計画の期間中（～平成27年度）を目途とするもの ●：京プランの期間中（～平成32年度）を目途とするもの
	公募の指定管理業務を主要な業務としているもの	○（公財）京都市体育協会 ○（公財）京都市健康づくり協会 ●（株）京都産業振興センター	
	業務のほとんど全てが本市から受託したものであり，契約や協定によって，適正な執行を監理できるもの	●（一財）京都市上下水道サービス協会	
②存 続 : 外郭団体として，継続的に活動すべき団体 【11団体】	本市の政策を効果的，効率的に推進するために，特殊性の高い業務の担い手として，強い連携が求められるもの	・（公財）大学コンソーシアム京都 ・（公財）京都市埋蔵文化財研究所 ・（公財）京都市音楽芸術文化振興財団 ・（公財）京都市芸術文化協会 ・京都市住宅供給公社 ・（一財）京都市防災協会 ・京都地下鉄整備（株） ・（公財）京都市生涯学習振興財団	
	本市に代わってインフラ的施設を設置し，その管理運営を主要な業務としているもの	・京都御池地下街（株） ・京都醍醐センター（株） ・京都シティ開発（株）	
③解 散 【2団体】	主要な業務の施策的メリットや社会的ニーズが失われている団体	・京都市土地開発公社 ・（一財）京都市立浴場運営財団	

今後の方向性について，引き続き検討を深める団体【11団体】

- | | | |
|--------------------|-------------------|----------------------|
| ・（公財）京都市環境保全活動推進協会 | ・（公財）京都市森林文化協会 | ・（公財）京都市障害者スポーツ協会 |
| ・（公財）京都市国際交流協会 | ・（公財）きょうと京北ふるさと公社 | ・（公財）京都市景観・まちづくりセンター |
| ・（公財）京都市ユースサービス協会 | ・（公財）京都伝統産業交流センター | ・（公財）京都市都市緑化協会 |
| ・（公財）京都市男女共同参画推進協会 | ・（公財）京都高度技術研究所 | |

(参考)外郭団体一覧

団 体 名	資本金又は 基 本 財 産 (千円)	出資率	損 益 額 (平成24年度決算)		本市からの 運営補助金 (平成24年度決算) (千円)	本市からの人的関与	
			単年度 (千円)	累 積 (千円)		本市派遣 役 員 数 (人)	本市派遣 職 員 数 (人)
(公財)京都市環境保全活動推進協会	52,363	95.5%	△ 3,867	56,426	41,114	0	5
京都市土地開発公社	20,000	100.0%	116,659	2,352,737	0	0	0
(公財)京都市国際交流協会	100,000	100.0%	460	151,600	0	0	0
(公財)大学コンソーシアム京都	100,000	50.0%	△ 32,553	265,249	0	0	2
(公財)京都市埋蔵文化財研究所	932,366	100.0%	△ 91,161	△ 267,043	0	1	0
(公財)京都市ユースサービス協会	30,000	100.0%	△ 8,039	21,338	0	0	0
(公財)京都市男女共同参画推進協会	50,000	100.0%	15,012	122,897	0	0	0
(一財)京都市立浴場運営財団	50,000	100.0%	2,268	13,280	20,281	0	2
(公財)京都市体育協会	111,500	26.1%	29,440	294,987	24,824	0	1
(公財)京都市音楽芸術文化振興財団	103,000	53.4%	87,701	659,841	0	1	95
(公財)京都市芸術文化協会	50,000	30.0%	△ 3,338	45,096	21,359	0	2
(公財)京都市森林文化協会	50,000	100.0%	2,867	△ 9,988	19,658	0	0
(公財)きょうと京北ふるさと公社	30,000	83.3%	53,135	123,094	16,046	0	0
(公財)京都伝統産業交流センター	11,000	45.5%	△ 1,147	13,209	0	0	0
(公財)京都高度技術研究所	300,000	33.3%	426,361	502,655	142,543	1	8
(株)京都産業振興センター	90,000	60.0%	23,965	309,666	0	0	0

団 体 名	資本金又は 基 本 財 産 (千円)	出資率	損 益 額 (平成24年度決算)		本市からの 運営補助金 (平成24年度決算) (千円)	本市からの人的関与	
			単年度 (千円)	累 積 (千円)		本市派遣 役 員 数 (人)	本市派遣 職 員 数 (人)
(公財)京都市障害者スポーツ協会	25,000	100.0%	10,480	204,216	0	0	0
(公財)京都市健康づくり協会	50,000	100.0%	2,304	37,570	0	0	0
(福)京都社会福祉協会	1,000	100.0%	△ 35,110	2,150,753	3,041	0	0
(福)京都福祉サービス協会	50,000	100.0%	281,056	8,967,538	0	0	2
京都市住宅供給公社	10,000	100.0%	△ 538,922	5,643,619	0	1	30
(公財)京都市景観・まちづくりセンター	60,000	100.0%	△ 5,514	129,164	0	0	6
京都御池地下街(株)	3,495,000	58.4%	△ 6,093	△ 1,076,727	0	0	0
京都醍醐センター(株)	3,400,000	29.4%	△ 58,198	△ 2,349,379	0	0	0
(一財)京都市都市整備公社	11,000	100.0%	△ 1,275,600	2,008,596	0	0	2
(公財)京都市都市緑化協会	50,000	100.0%	7,227	40,530	0	1	0
京都シティ開発(株)	561,000	49.9%	34,116	△ 4,468	0	0	0
(一財)京都市防災協会	10,000	100.0%	7,933	79,668	0	0	4
京都地下鉄整備(株)	40,000	55.0%	△ 2,540	189,403	0	0	0
(一財)京都市上下水道サービス協会	16,000	25.0%	△ 8,166	609,639	0	0	0
(公財)京都市生涯学習振興財団	80,000	100.0%	1,771	66,846	0	1	35
合 計			△ 967,493	21,352,012	288,866	6	194

(※1) 平成26年4月1日現在

(※2) 本市派遣役員数及び本市派遣職員数は平成25年7月1日時点のもの